

令和8年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第3号）
(輝くふるさと常任委員会)

令和8年6月9日（火）

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【承認第2号～議案第18号審査】

日程第2 承認第2号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることに
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第17号 令和8年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)・・・・・・・・ 2

日程第4 議案第18号 印鑑条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 12

令和8年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会						
告 示 年 月 日	令和8年5月22日（金）					
再 開 年 月 日	令和8年6月5日（金）					
会 議 の 場 所	葛巻町役場					
会 議 年 月 日	令和8年6月9日（火） 開議 10時00分 散会 10時25分					
委員出席状況 （凡 例） ○ 出 席 △ 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	委 員 氏 名	出席の有無	議席番号	委 員 氏 名	出席の有無
	1	竹 花 結	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	深 澤 進	○	7	高 宮 一 明	○
	3	藤 岡 徹	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	山 崎 邦 廣	○
	5	山 岸 はる美	○	10	鈴 木 満	-
会議録署名委員	深 澤 進			姉 帯 春 治		
会 議 の 書 記	議会事務局長	松 尾 さゆり	議会事務局長補佐	星 野 正 人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	地域整備課長 兼水道事業所長	和 野 康 弘
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	森 勇 一
	教 育 長	石 角 則 行	まなび交流課長	大川原 洋 一
	政策秘書課長	波 紫 徳 彰	病院事務局長	大 石 和 人
	総 務 課 長	松 浦 利 明	農業委員会事務局長	折 本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	吉 澤 晴 之		
	会計管理者兼 住民会計課長	大久保 栄 作		
	健康福祉課長	坂 待 典 子		
議 事 日 程	別紙のとおり			
	会議に付した事件			
	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

R8.6 月定例会議 輝くふるさと常任委員会

《開議時刻 10 時 00 分》

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は 9 名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程はあらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は委員長から、深澤進委員及び姉帯春治委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第 2、承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから承認第 2 号を採決します。この採決は、起立によって行います。承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて」は原案の通り承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例

制定の専決処分に関し承認を求めることについて」は原案の通り承認されました。

次に、日程第 3、議案第 17 号「令和 8 年度葛巻町一般会計補正予算(第 1 号)」を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

○柴田勇雄委員

ページは 7 ページでございます。教育費の補助金のお伺いしたいと思えます。

今回の補正では 596 万 6,000 円ほどの補正額となっております。説明によりますと、国の無償化による補正というふうなことでございますが、こういったような予算については、来年度からは、この予算計上は補正予算ではなくて、当初予算の方に計上になるかどうかお伺いをいたしたいと思えます。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

こども教育課長。

○こども教育課長(森勇一)

今回の補正予算につきましては、国の要綱制定が令和 8 年 4 月 1 日ということで、通知がまいりまして、今回の補正での対応となったものでございます。

来年度以降のこの給食費無償化につきましては、国の方でもまだ未定ということで、まだ情報が来ておりませんので、来年度の予算の関係につきましては、これからの国の情報次第ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

分かりました。学校給食、年間を通じて給食が出されるものですから当然こういったようなものは、当初予算で措置すべきものでしょうけれども、今回は、国会等の議決のずれ等があって、このような形になったのかなとは思っておりますけれ

ども、いずれ当初予算に措置されることが一番適正な予算措置ではないのかなと。
このように私自身は思っております。

次にこの同じ問題でございますが、この 596 万 6,000 円。このぐらい国の方からくるわけでございますが、この積算根拠となっているのはどういう、どのような形で積算根拠になっているのか。お尋ねをいたしたいと思います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

こども教育課長。

○こども教育課長(森勇一)

国から示されている、1ヶ月の基準額が 4,800 円ということで示されておりました、それを 11ヶ月分ということで、児童生徒数、今回は小学生のみですので、児童数を掛けまして、この金額を積算しております。よろしくお願いします。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

わかりました。小学生、中学生の分は含まれてはいないんですか。この中には。
お尋ねします。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

こども教育課長。

○こども教育課長(森勇一)

今回の補正につきましては、国の制度が小学生のみということになっておりますので中学生は含まれておりません。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

ちなみに中学生の場合は1回1ヶ月どの程度の金額になるんですか。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

こども教育課長。

○こども教育課長(森勇一)

中学生の場合は、1ヶ月当たり5,900円となります。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

分かりました。もう1点関連してお伺いをいたしたいと思います。

16ページには歳出の方で出てまいりますけども、財源内訳ということで出てきております。これまで地方単独でしたので、たぶん一般財源から今回この補正額が県支出金の特定財源の方に回ったのかなとそのように思っております。

この学校給食費で、例えばこの基準額等が上回ったような場合は一般財源になるのかどうか、そのような給食のなんていいますかね例えば小学生の場合4,800円、中学生の場合は一緒、1ヶ月で5,900円というふうなことの内容ですけども、これ以上に費用がかかった場合は、一般財源からの財源措置というふうな形になるものかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

こども教育課長。

○こども教育課長(森勇一)

そのとおりでございまして一般財源からの措置となります。よろしく申し上げます。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

例えば一般財源から出てくるようなことも想定されることも出てくる想定があるんでしょうか。給食費においてですね。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

こども教育課長。

○こども教育課長(森勇一)

今のところの積算によりますと、国の補助金ですべて賄えるというような計算で、小学生の分ですけれども、積算しております。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

分かりました。学校給食の項目については以上でございます。

次に同じ7ページの雑入の部分で、地方創生に向けて「がんばる地域」応援事業助成金150万、これはどのような、どこからこの助成をいただく助成金なのか。そして、これもページ数で13ページ、観光費に多分充当なっているかと思っておりますが、何の事業に向けた補正額なのかお知らせをいただきたいと思います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一)

いらっしゃい葛巻推進課長。

○いらっしゃい葛巻推進課長(吉澤晴之)

お答えいたします。この補助金につきまして、地方創生に向けて「がんばる地域」

応援事業助成金につきましては、くずまきDMO構成事業の1つであります「若者・高校生地域探究発信事業」に一般社団法人地域活性化センターから総事業費300万円の2分の1の150万円の助成を受けるものでございます。

事業内容につきましては、「若者・高校生地域探究発信事業」ということで、若者自身が地域を探究しながら、SNS等での情報発信を行う過程で町への愛着が醸成され、若者の定着やUターンその他、関係人口の創出を推進するとともに、将来の町づくり人材の育成を図ることを目的としております。

具体的な中身につきましては、SNSにおけます情報発信のモラルですとか、戦略の学習などのワークショップのほか、町内の撮影といったフィールドワーク、そのほか若者にとって最も身近な情報媒体であるSNSの運用を学ぶことで、目的、ターゲット、企画、デザインなどをしっかりPDCAサイクルを回しながら、地域への理解とともに、経営学的な学習もできる事業として組み立てているものでございます。よろしくお願いいたします。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

この事業については分かりました。ありがとうございました。

もう1点伺いをいたしたいと思います。ページ数で17ページ、給与費の明細書がついておりますけども、今回の補正では、人事異動等というふうな簡単な説明がありました。それで会計年度職員以外の職員ということで、職員数で、5人ほど減った中身。そして給与費では2,400万円ほど減額となっているというふうなものでございますが、この5人ほどの減った理由は、どのような形での減り方での5人でしょうか、お知らせいただきたいと思います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

政策秘書課長。

○政策秘書課長(波紫徳彰)

ご質問にお答えいたします。当初予算編成後に中途退職希望がありまして、その中途退職希望者分が減になったものでございます。

○柴田勇雄委員

分かりました。中途退職、すべて5人中途退職ということで、どっかの課に穴があくような人員体制にはなっていないんですか。

ちょうど今、101人から96人になるというふうなことでございますから、ちょうど100人を切った補正、この職員数になってくるわけですが、その辺の5人減ったことによる、なんていいですかね、仕事に穴があくようなことはないんですかね。お尋ねをいたしたいと思います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

政策秘書課長。

○政策秘書課長(波紫徳彰)

お答えいたします。ここ数年のところでございますが、働き方改革という部分で、職員に過剰な労働負荷をかけないようにするためであったり、あるいは若年層の職員が増える関係で、出産妊娠等での産休育休というようなものを想定しながら、現在職員の数を若干増やすような方向で、採用等してきております。そうした中で全体的に増やそうとしてる中で、中途離職というような部分で今回5人ほど減というような形にはなっておりますが、総数的な部分では昨年度と比較して、大きい減にはなっておりませんので組織体制的には特段問題はないような状況にはなっております。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

柴田委員。

○柴田勇雄委員

その件については分かりました。もう1点だけ、お知らせいただきたいと思います。

この給与明細書の中で、給与費については5人分で2,400万円ほどというふうなことの明細書ですよね。隣の共済費においては、逆に168万5,000円ほどの増になっているわけですが、この給与費が5人分減ってくれば、共済費も当然減ってくるものではないのかなと思いますが、これだけが逆に増額になっている理由は何でしょうか。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

政策秘書課長。

○政策秘書課長(波紫徳彰)

お答えいたします。共済費につきましては、固定変動月数とする標準報酬月額の改定等の影響を受けまして、その標準報酬月額の改定のタイミングがちょっとずれることから、本来であればその減になるような形に見えると思うんですが、報酬月額の改定が行われたことで相対的に金額が引き上がったというような状態での増となるものでございます。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

他に質疑の方。姉帯委員。

○姉帯春治委員

12ページの6款の農業水産費でございますけども、松くい虫のことで予算あるようでございますが、これは今現時点でこの金額でみんな片付けらさるのかどうか伺います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答えいたします。松くい虫の駆除に対する予算に対して、今の予算額で対応できるかどうかというお話でございますが、昨年9月1日に発見された松くい虫でござ

ざいしましたが、それにつきましては、本年の5月に駆除してございますけども、その後、新たに町民の皆さんからの情報がございまして、新たに現在冬部地区を中心としてございますが、6地区8ヶ所で18本の被害木、疑い木が発見されてございます。

一本当たり約20万前後の県の単価等を確認しながら予算計上してございますが、現状の部分では、この予算内で処理できるものと見込んでございます。

ただし今後、件数が増える場合には、6月から10月までの間は駆除や伐採ができないという県の指導もございますので、秋の駆除に向けては、また更に状況によっては予算を要求するような形になるかもしれませんが、現時点では今把握してる部分は今後予算の範囲内で処理できるものと考えてございます。以上です。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

姉帯委員。

○姉帯春治委員

周りにまだまだそれらしいのがいっぱいありますので、これからも予想される範囲の中でやっていかなければならないのかなと思います。

また、昨年度から今までにかけて、その処理の仕方がちょこっと遅かったんではなかったなと思っております。

そういうことでいっぱいまだまだ見えてますので、ただ隣町の方では、かなり去年は30本ぐらい見えたのが、今回は200本以上は見えてるなと思ってます。

そして、3日ぐらい前のどれぐらい、どういうふうに広がっているのかなと思ってぐるっと九戸の方から二戸、一戸に回ってきましたけども、やはり隣町さんもかなり見えてます。ですので、これで処分したからということではなくて、これから増えていく可能性がありますので、私も山林に携わってるので、森林組合でも安全委員会というものを毎月やってますけども10日の日に、その中で葛巻でもこういう松くい虫の処理をできるような講習を受けてちゃんとやりなさい。っていう話しをしてますけども今回はかだるようですけども、やはりそういうことも葛巻の部分については葛巻でやれるように、その辺を進めていただきたいことと、あと1つは私は分かりませんが、これは県が主体となってやるのだから、町で主体になってやるの

だかそこを伺います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答え申し上げます。被害状況につきまして、姉帯委員さんにつきましても現状把握されているということで、今お話しございますが、やはり一戸町につきましては、今年3月に被害地域ということで指定されまして、令和5年から7年にかけて、やはり300本ぐらい、近い本数で毎年増えてきてるような状況で、令和7年末でもやはり264本というような状況を聞いております。

そのほか、町の方といたしましても、さらに森林組合等の連携を図りながら、また町民の皆さんからも広く情報を集めながらそういう被害木の調査、または被害木の場所の確認とかを進めていきたいと思っておりますし、お話しにございました森林組合で防除員をとっての、駆除の体制整備ということにつきましても、6月中には、そういう指導会といいますか、講習会があるようでございまして、その分につきましては受ける方向で今進めておりますので、引き続き町の方としても、お願いしてまいりたいと思っております。

また、今現在の進め方につきましては、まだこの被害地域という指定が葛巻になるほど、量がまだでておりませんので、その場合には県の補助事業とか活用が見込まれるわけですが、現時点では町の単独予算での処理ということですので、今の時点はまず町の方で何とか見つけていきながら処理していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

姉帯委員。

○姉帯春治委員

先ほど、隣町が去年あたり20本から30本あったようですけども、回ってみたら200本ぐらいあるよと。そして伐採した後、その周辺が全部なっていると。ですので

葛巻としても、これからその金額にしてもそういう金額をちゃんと打ち出せて次のそういう問題が出てきたら処理できるようにやれるのかどうか副町長お願いします。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

副町長。

○副町長(觸澤義美)

お答えいたします。今後このような状況がさらに出てくるような場合の町の対応ということではありますが、これまでの範囲の部分につきましては、町が対応しなければならないといえますか、一定の基準を超えますと、その指定を受けて、国の支援を受けながらあるいは県の支援を受けながら進めていくということになる場所ではありますが、今後につきましては、今、周辺もこのように被害が出てきておりますし、当町でも拡大する方向も見えてきておりますので、そういう連携を図りながら、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一)

他に質疑の方。これで質疑を終わります。お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。これから、議案第 17 号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 17 号「令和 8 年度葛巻町一般会計補正予算(第 1 号)」は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 17 号「令和 8 年度葛巻町一般会計補正予算(第 1 号)」は、原案の通り可決されました。

次に、日程第 4、議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」を、議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。これから議案第 18 号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」は、原案の通り可決されました。

以上で、本委員会に付託された事件は、すべて終了しました。

これで、輝くふるさと常任委員会を閉会します。お疲れ様でした。

《散会時刻 10 時 25 分》